

文化史の諸相：ミクロネシア諸語の間接所有表現の語順について

著者	杉田 洋
雑誌名	国立民族学博物館研究報告別冊
巻	006
ページ	241-252
発行年	1989-02-20
URL	http://doi.org/10.15021/00003736

ミクロネシア諸語の間接所有表現の語順について

杉 田 洋*

I. 目的	V. 仮説 2
II. 資料	VI. 仮説 3
III. 背景	VII. 仮説 4
IV. 仮説 1	VIII. 検討

I. 目 的

本稿は、ミクロネシア諸語のいわゆる「間接所有表現」の内部の語順の決定に至る歴史について、一連の仮説を提出する。「所有者を表す表現」を「所有者」, 「被所有物あるいは被所有者を表す表現」を「被所有物」, 「限定詞あるいは指示詞」を「限定・指示詞」と、それぞれ簡略化して呼ぶとすれば、提出される仮説は概略次のように述べることができる:

- 1) ミクロネシア祖語においては、被所有物が限定・指示詞を伴わない間接所有表現で、所有者は被所有物の前に置かれた。
- 2) 被所有物が限定・指示詞を伴う間接所有表現では、[所有者—被所有物—限定・指示詞]の順に語句が配列された。
- 3) その後、いくつかの言語で、限定・指示詞を後置することに起因する「入子型構造」の問題を回避するために、所有者を後置する[被所有物—限定・指示詞—所有者]の語順が採用された。
- 4) しかし一方、別の言語では、「名詞を修飾あるいは限定する要素は名詞の前に置く」という比較的新しい傾向からの圧力によって限定・指示詞が被所有物の前に移され、その結果、より複雑な入子型構造が生まれることとなった。

以下に、これらの仮説を提出する根拠となる事実を示し、さらに、仮説の妥当性を検討する。なお、本稿では、ミクロネシア諸語がかつて全体として他のオセアニア諸語から区別される歴史上の一時期を有していたと仮定し、したがってミクロネシア祖

* 東京学芸大学教育学部

語を再構成することに言語学的意義があると仮定する。この仮定の妥当性については、Jackson [1983] および Bender [1984] を見られたい。

Ⅱ. 資 料

本稿では次の諸言語について論述する。[]内に示した記号は、研究者によって共通に用いられる、言語名の略号であり、本稿の中でも自由に用いられる：

トラック語	(Trukese)	[TRK]
モートルック語	(Mortlockese)	[MRT]
プルワット語	(Puluwatese)	[PUL]
サタワル語	(Satawalese)	[STW]
オレアイ語	(Woleaian)	[WOL]
ポナベ語	(Ponapean)	[PON]
モキル語	(Mokilese)	[MOK]
マーシャル語	(Marshallese)	[MRS]
キリバス語	(Kiribatese)	[KIR]
コシャエ語	(Kosraean)	[KSR]

これらの言語についての資料は、その大部分を、本稿末の文献表に示した、それぞれの言語の研究書・研究論文に拠った。サタワル語の資料の一部は、国立民族学博物館における秋道智彌、石森秀三、須藤健一、Sabino Sauchomal の諸氏との共同研究によって得られたものであり、モートルック語の資料の一部は1984年度文部省科学研究費補助金（海外学術調査）によって得られたものである。

なお、トラック、モートルック、プルワットは東トラック系の、サタワル、オレアイは西トラック系の、ポナベ、モキルはポナベ系の言語である。マーシャル、キリバス、コシャエの各言語はそれぞれ独立の分派と考えられている。

Ⅲ. 背 景

ミクロネシア諸語には、次のトラック語の例に見られるような直接所有表現と間接所有表現の区別が存在する：

[直接所有表現]

afare-n Ermes

(肩-の エルメス) 「エルメスの肩」

[間接所有表現]

wáá-n Ermes waaseres

(乗り物-の エルメス 帆走カヌー) 「エルメスの帆走カヌー」

直接所有表現では、所有者(上例では *Ermes*) が被所有物 (*afare-*) のすぐ後に置かれる。これに対して、間接所有表現では、所有者 (*Ermes*) はまず所有詞と呼ばれる要素 (*wáá-*) の後に置かれ、所有句と呼ばれる句 (*wáá-n Ermes*) を形成する。そして、被所有物 (*waaseres*) がその後に置かれる。上の例で *-n* と書かれているものは、かつては独立の前置詞的要素 **ni* であったと推測される「構成接尾辞」であり、英語の前置詞 *of* と似た構造的意味を表す。所有者が代名詞的要素である場合、それは先行する名詞あるいは所有詞の語幹に接尾辞として付加され、したがって構成接尾辞は用いられない。上に示した二例の中の所有者を代名詞的接尾辞 *-y* 「私の」と置き換えると次のようになる：

afare-y

「私の肩」

wáá-y waaseres

「私の帆走カヌー」

直接所有表現における被所有物と所有者の関係は、部分・全体関係や親縁関係などのような密接な関係である場合が多く、この理由で、直接所有表現はしばしば不可譲所有表現あるいは分離不能所有表現と呼ばれる。一方、間接所有表現は可譲所有表現あるいは分離可能所有表現と呼ばれることが多い。また、不可譲所有表現の中で被所有物を表す名詞は不可譲名詞、可譲所有表現の中で被所有物を表す名詞は可譲名詞と呼ばれることがある。上の例では、*afare-* 「肩」が不可譲名詞、*waaseres* 「帆走カヌー」が可譲名詞である。

上述の構造は、被所有物が限定・指示詞を伴わない場合、すべてのミクロネシア諸語に見られる。しかし、限定・指示詞を伴う場合にはいくつかの言語が興味深い変異を示す。それらの変異については、仮説を論じる際にくわしく述べる。

Ⅳ. 仮 説 1

仮説1は、「ミクロネシア祖語においては、被所有物が限定・指示詞を伴わない間接所有表現で、所有者は被所有物の前に置かれた」というものである。以下に、現代ミクロネシア諸語における被所有物が限定・指示詞を伴わない間接所有表現の例を見

ることとする。言語名については、上の第Ⅱ節に示された略号を使用する。下線部が所有句である。

neyi-y *pwpwuk* [TRK]

(貴重品-私の 本) 「私の本」

waa-sh *mwoota* [MRT]

(乗り物-私達の モーターボート) 「私達のモーターボート」

nāyi-y *kolaak* [PUL]

(貴重品-私の 犬) 「私の犬」

nāyi-y *woonikat* [STW]

(貴重品-私の 子供) 「私の子供」

waa-l *stoosa* [WOL]

(乗り物-彼の 自動車) 「彼の自動車」

a-ö *jööt* [MRS]

(物-私の シャツ) 「私のシャツ」

ne-i *pwuhk* [PON]

(貴重品-私の 本) 「私の本」

a-na *kao* [KIR]

(物-彼の 斧) 「彼の斧」

ik osrawac-l [KSR]

(魚 食物-彼の) 「彼の魚」

これらの例から、コシャエ語を除くすべての言語で所有句が被所有物の前に置かれていること、すなわち所有者が被所有物の前に置かれていることが見て取れる。数詞、限定詞、指示詞、形容詞、関係節など、名詞と密接な結びつきを示す要素の名詞句内における位置を詳しく調べてみても、所有句がかつて被所有物を表す名詞の後に置かれたことを示唆する事実を発見することはできない。東西トラック系、ポナベ系、マーシャル系、キリバス系のすべての言語に例外なく現われる【所有詞—所有者—被所有物】の配列がマイクロネシア祖語の特徴の一つであったと考える。

この配列は、マイクロネシア祖語が新たに作り上げたものではない。フィジー語とアロマ語の次のような例にも見られるように、これはメラネシア諸言語に広く行なわれる配列である：

na ke-na dalo [フィジー語]

(その 可食物-彼の タロイモ) 「彼のタロイモ」

(*thau*) *ge-ku* *valau* [アロマ語]

(私 物-私の 考え) 「私の 考え」

V. 仮 説 2

仮説2は「被所有物が限定・指示詞を伴う間接所有表現では、[所有者-被所有物-限定・指示詞]の順に語句が配列された」というものである。まず、所有表現ではない単純な名詞句を調べ、限定・指示詞の位置を見ることにする。

ewe *mwáán* [TRK]

(例の 男) 「例の男」

ewe *mwáán* [MRT]

(例の 男) 「例の男」

mwáán *we* [MRT]

(男 例の) 「例の男」

waa *we* [PUL]

(カヌー 例の) 「例のカヌー」

waa *we* [STW]

(カヌー 例の) 「例のカヌー」

wa *kawe* [WOL]

(カヌー 複数-例の) 「例のカヌー」

ajiri *eo* [MRS]

(子供 例の) 「例の子供」

pwutak-o [PON]

(少年 例の) 「例の少年」

te *kao* *aei* [KIR] (*te* は単数冠詞)

(1 牛 この) 「この牛」

lucng *ah* [KSR]

(山 例の) 「例の山」

トラック語とモートロック語の場合を除いて、下線を付した限定・指示詞が名詞の後に置かれていることが観察される。モートロック語の場合、限定・指示詞は口承の歴史説話などでは名詞に後置され、また、話し言葉の中では無原則に前置されたり後置されたりする。限定・指示詞を前置する習慣はトラック語からの借用と思われる。

現代トラック語では、関係節を除いて、名詞を限定あるいは修飾する要素を名詞の前に置く傾向がある：

ekka-naan rūwé-mén meyi ttame-n mwáán

(複数-あの 2-生物 状態 長い-の 男) 「あの二人の背の高い男たち」

これを一般に名詞を限定・修飾する要素を名詞の後に置くポナペ語の例と比較すれば、トラック語の特徴が明らかになる：

pwutak reirei sili-men-o [PON]

(少年 長い 3-生物-例の) 「例の3人の背の高い少年たち」

所有表現でない名詞句の中の要素の配列に関しては、トラック語が例外的な言語であることが知られている。

上の観察が正しいとすれば、ミクロネシア祖語では限定・指示詞は名詞の後に置かれたと推定することが合理的である。この観察・推論結果を仮説1と組み合わせると、仮説2が導きだされる。

VI. 仮 説 3

仮説3は「その後、いくつかの言語で、限定・指示詞を後置することに起因する『入子型構造』の問題を回避するために、所有者を後置する[被所有物—限定・指示詞—所有者]の語順が採用された」というものである。

仮説2により推論される[所有者—被所有物—限定・指示詞]の語順をそのままの形で保持している現代語はポナペ語である：

rie-i pwutak kau [PON]

(兄弟-私の 少年 あれらの) 「あの私の弟たち」

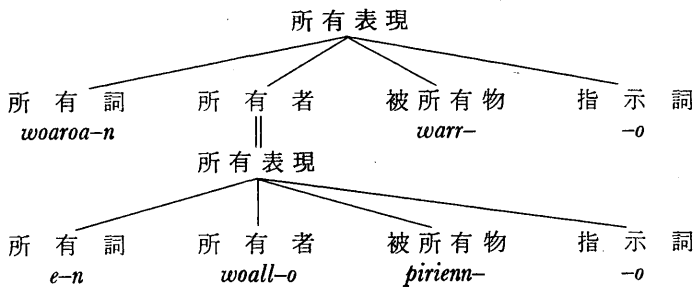
所有者 *rie-* に付加されている *-i* が所有者を、*pwutak* が被所有物を表している。*kau* が限定・指示詞である。

ポナペ語のような語順をとると、所有者がさらにその中に所有表現を含む表現において、入子型構造が生じる。ポナペ系のモキル語の例を見よう：

woarao-n [[*e-n woall-o*] *pirienn-o*] *warr-o*

(乗り物-の 物-の 男-あの 友人-あの カヌー-あの) 「あの男の人の友人のカヌー」

woaroa- は「乗り物」を表す所有詞、*e-* は特徴のない「もの、ひと」を表す所有詞である。*woall-o* 「あの男」が *pirienn-* 「友人」の所有者、*e-n woall-o pirienn-o* 「あの男の友人」（「あの男の人の友達である人」の意）が *warr-* 「カヌー」の所有者である。この表現の構造は次のようである：



日本語の [[あの男の友人の] カヌー] は「左分れ式」構造をもっており、発話も解釈も比較的容易であるが、上のような「入子型」構造は、その処理が困難である。

そこで、同じく限定・指示詞を後置する現代オレアイ語では、所有詞と所有者の組み合わせ、すなわち所有句を所有者と限定・指示詞の後に置く：

[*buk ka-we [yaa-r]*] [WOL]

(本 複数-例の 物-彼らの) 「彼らの例の本」

ここでは *-r* が所有者である。この表現形式は、次の例で明らかのように、「右分れ」構造をもっている：

buk ka-we [yaa-l sar we [laiiu-l mwal yeel]]

(本 複数-例の 物-の 子供 例の 貴重品-の 男 あの) 「あの男の子供の例の本」

このような右分れ構造は、左分れ構造よりさらに処理が容易である。

ここで、被所有物が限定・指示詞を含む表現について各言語を見る：

wâa-y kka-naan chitoosa [TRK]

(乗り物-私の 複数-あの 自動車) 「私のあの自動車」

wâa-y we shitoosa [MRT]

(乗り物-私の 例の 自動車) 「私の例の自動車」

wâa-y shitoosa we [MRT]

(乗り物-私の 自動車 例の) 「私の例の自動車」

shitoosa we wāā-y [MRT]

(自動車 例の 乗り物-私の) 「私の例の自動車」

waa we waa-y [PUL]

(カヌー 例の 乗り物-私の) 「私のカヌー」

waa kke-we wāā-mām [STW]

(カヌー 複数-例の 乗り物-私達の) 「私達の例のカヌー」

kook mwu iuliume-mw [WOL]

(コココーラ その 飲み物-あなたの) 「あなたのそのコココーラ」

ne-i kidi-kau [PON]

(貴重品-私の 犬-あれらの) 「私のあの犬たち」

ajiri ro nāji-n [MRS]

(少年 例の-複数 貴重品-彼の) 「彼の例の息子たち」

pwoacpa luh-k uh [KSR]

(紙 物-私の 例の) 「私の例の紙」

キリバス語の例は報告されていない。

これらの例の中で、下線を付した所有者表現（ここでは代名詞的接尾辞）が所有詞と被所有物の間に置かれているものが入子型構造をもったものである。トラック、モートルック、ポナペの諸言語がこの構造をもっている。これに対して、プルワット、サタワル、オレイイ、マーシャル、コシャエの諸言語は所有詞と所有者を最後に置く右分れ式構造をもっている。仮説3は、前者の言語群が古い構造を継承し、後者の言語群が入子型構造を解消して右分れ構造をとるに至ったとするのである。後者の言語群では、限定・指示詞を伴わなくても、所有者表現がさらに所有者表現を含んでいる場合は「深い」位置の所有者が後置され、全体として右分れ構造となる。

Ⅶ. 仮 説 4

仮説4は、「しかし一方、別の言語では、『名詞を修飾あるいは限定する要素は名詞の前に置く』という比較的新しい傾向からの圧力によって限定・指示詞が被所有物の前に移され、その結果、より複雑な入子型構造が生まれることとなった」というものである。

所有句（すなわち所有詞と所有者の組み合わせ）と限定・指示詞の位置に関して注目すべき言語はトラック語とモートルック語である。トラック語ではポナペ語と同様

に所有句を被所有物の前に置くが、さらに限定・指示詞も被所有物の前に置く。この配列はトラック語に特有のものであり、これが仮説4を提出する動機となっている。モートロック語には、上の例から明らかなように、トラック語型、ポナペ語型、オレイ語型の三つの型が共存している。

既に述べたとおり、モートロック語では、かつて限定・指示詞はすべて名詞の後に置かれたと推測される。さらに、名詞句内部の形容詞、数詞などの配列を調べると、古い時代のモートロック語は現在のポナペ語と非常によく似た名詞句構造をもっていたと思わせるいくつかの点が発見される。現代モートロック語はポナペ語型からトラック語型への「過渡期」にあると考えることが可能である。

トラック語は、ミクロネシア諸語のなかでただ一つ、一貫して限定・指示詞を名詞の前に置く言語である。そこで、所有詞を伴う間接所有表現では、次の例のように[所有詞-所有者-限定・指示詞-被所有物]の配列になる：

néwú-n Ermes we suus [TRK]

(貴重品-の エルメス 例の 靴) 「エルメスの例の靴」

この配列が、研究者にきわめて困難な課題を与えているのである。

入子型構造の問題は、本質的にはポナペ語のそれと同様であるが、トラック語には被所有物表現の省略という独自の問題があるために、さらに複雑になっている。上の例に現われる所有詞 *néwú-* は身の回りのものや動物、人間との、「親縁関係」ほど緊密ではないある種の関係を示す。したがって、次のような入子型構造が現われることがある：

néwú-n [néwú-n [néwú-n Ermes we áát] we konaak] we pwoor

(貴重品-の 貴重品-の 貴重品-の エルメス 例の 少年 例の 犬 例の ボール) 「エルメスの息子の犬の例のボール」

一方、トラック語では、会話が行なわれる場面で話し手が何を指しているかが聞き手に明らかになっていると信じられる場合、被所有物を表す名詞を省略することができる。たとえば、上の *néwú-n Ermes we áát* は、「少年」に言及していることが明らかであれば、*néwú-n Ermes we* と言って済ませることができる。あるインフォーマントは、指示対象が異なる二つの被所有物表現も省略可能であるとして、*néwú-n néwú-n Ermes we áát we konaak* を *néwú-n néwú-n Ermes we we* とすることを可としたが、別のインフォーマントはこの表現を「へんな」表現であるとした。何らかの言語使用上の制約の問題があるように思われる。

トラック語だけでなぜ限定・指示詞が前置されるようになったのかについては、Goodenough [私信], Jackson [1983], Sugita [1987] によって論じられている。現代キリバス語で単数を表す不定冠詞として現われている *te* と、トラック系の諸言語の祖語について「1」という数を表す形態素として再構成される **te* とにもとづいて、単数を表す不定冠詞がマイクロネシア祖語に存在したと考え、トラック語でこの **te* の反映形 *e* が名詞に後置されていた限定・指示詞を前に「ひきつけた」というのが上記の三人の研究者のほぼ一致した考えであるが、根拠となる事実乏しく、未だ明確な解答は提出されていない。

しかし、上の第V節で触れたように、現代トラック語には名詞を限定、あるいは修飾する要素を名詞の前に置こうという傾向が顕著に見られることは確かである。「型の圧力」の存在は否定できないであろう。

VIII. 検 討

本稿で提出した仮説にしたがって、マイクロネシア諸語の間接所有表現の構造の変化のあとをたどることとする。

まず、マイクロネシア祖語には次の二つの型があった：

- (a) [所有詞—所有者—被所有物]
- (b) [所有詞—所有者—被所有物—限定・指示詞]

ポナベ諸語は現在もこの二つの型を守っている。

しかし、所有者を前置しておく、所有者自身が所有表現を含む場合に、発話、解釈ともに困難な入子型構造が生ずる。これを避けるために、プルワット、サタワル、オレアイ、マーシャルの諸言語は所有詞と所有者を限定・指示詞の後に置く、(c)の配列をとり、これによって、処理の容易な右分れ構造をもたらした。

- (c) [被所有物—限定・指示詞—所有詞—所有者]

これに対して、トラック語では一般に限定・指示詞は名詞の前に置かれるようになり、したがって所有表現においても(d)のような配列がなされるにいたった。

- (d) [所有詞—所有者—限定・指示詞—被所有物]

以上は、現代マイクロネシア諸語の間接所有表現の中の要素配列についての観察と、入子型構造を避けるという動機についての推測ともとづく、きわめて単純な考えである。限定・指示詞を伴わない間接所有表現においても同様に入子型構造が現われるはずであるという疑問が当然予想される。しかし、そのような間接所有表現は、現代

ミクロネシア諸語では簡単な存在文と判断文においてのみ用いられ、明確に定義された、たいへん限られた文法環境にのみ現われる。したがって、入子型構造は、もし仮に現われたとしても、話し手、聞き手に大きな負担を与えることはないと考えられる。

Harrison [1987] は主としてキリバス語とモキル語の資料に基づき、「間接所有表現は所有句 (= 所有詞 + 所有者) が述語的な機能を含みながら被所有物と同格関係に立っている表現である」という基本的仮説から出発して、ミクロネシア諸語の所有表現の歴史を考察している。しかし、要素の配列の問題には触れていない。

Pagotto [1987] は、マーシャル語の資料にもとづいて研究し、限定・指示詞を伴わない間接所有表現では所有詞が構造の中心となっており、被所有物は述語的であるが、一方、限定・指示詞を伴う間接所有表現では被所有物が構造の中心で、所有詞は述語的であるという主旨のことを述べている。Pagotto はこの考えにたって文法規則を書いているが、考えその物の証拠立ての作業は行なっていない。しかしながら、これは、たいへん興味深い考えである。

本稿の基礎にある考え方は次のとおりである：1) 限定・指示詞を伴わない間接所有表現における所有詞の役割は限定・指示詞的である。2) 限定・指示詞を伴ったものにおける所有詞の役割は述語的である。

ミクロネシア諸語の所有表現は、基本的デザインの面では統一的であり、形式の面では多様である。オセアニア諸語全体に目をむけながら、「地道な」研究を積み重ねる必要がある。

参 照 文 献

- BENDER, Byron W. (ed.)
1984 *Studies in Micronesian Linguistics*. Pacific Linguistics C-80. Canberra: Australian National University.
- BENTON, Richard A.
1968 Numeral and Attributive Classifiers in Trukese. *Oceanic Linguistics* 7(2): 104-146.
- ELBERT, Samuel H.
1974 *Puluwat Grammar*. Pacific Linguistics B-29. Canberra: Australian National University.
- GERAGHTY, Paul
1978 Topics in Fijian Language History. Ph. D. dissertation, University of Hawaii. (Published as *The History of the Fijian Languages*. Oceanic Linguistics Special Publication 19, 1983. Honolulu: University Press of Hawaii)
- GOODENOUGH, Ward H. and Hiroshi SUGITA
1980 *Trukese-English Dictionary*. Philadelphia: American Philosophical Society.
- HARRISON, Sheldon P.
1976 *Mokilese Reference Grammar*. Honolulu: University Press of Hawaii.

- 1987 A Plausible History for Micronesian Possessive Classifiers. Paper presented at the Austronesian Circle Meeting. Honolulu, Hawaii.
- JACKSON, Frederick H.
 1983 The Internal and External Relationships of the Trukic Languages of Micronesia. Ph. D. dissertation, University of Hawaii.
- LEE, Kee-Dong
 1975 *Kusaiean Reference Grammar*. Honolulu: University Press of Hawaii.
- LICHTENBERG, Frantisek
 1983 *A Grammar of Manam*. Oceanic Linguistics Special Publication 18. Honolulu: University Press of Hawaii.
- LYNCH, John
 1973 Verbal Aspects of Possession in Melanesian Languages. *Oceanic Linguistics* 12(1 & 2): 69-102.
 1978 *A Grammar of Lenakel*. Pacific Linguistics C-55. Canberra: Australian National University.
 1982 Towards a Theory of the Origin of the Oceanic Possessive Constructions. In Amran Halim, Lois Carrington and S. A. Wurm (eds.), *Papers from the Third International Conference on Austronesian Linguistics*, Vol. 1: *Currents in Oceanic Languages*. Pacific Linguistics C-74. Canberra: Australian National University, pp. 243-268.
- PAGOTTO, Louise
 1987 Verb Subcategorization and Verb Derivation in Marshallese: A Localistic Lexicase Analysis. Ph. D. dissertation, University of Hawaii.
- REHG, Kenneth L.
 1981 *Ponapean Reference Grammar*. Honolulu: University Press of Hawaii.
- SOHN, Ho-min
 1975 *Woleaian Reference Grammar*. Honolulu: University Press of Hawaii.
- SUGITA, Hiroshi
 1987 A Study of Trukese Possessive Expressions. Ph. D. dissertation, University of Hawaii.